令和５年11月　　東京都住宅政策本部

～家族向・単身者向～

都営住宅入居者募集のご案内

申込書と封筒が入っています。

募集戸数　4,000戸

世帯向（一般募集住宅）　3,281戸
若年夫婦・子育て世帯向（定期使用住宅）　200戸

居室内で病死等があった住宅 519戸

募集日程　令和５年11月１日から　申込方法によって詳細が異なります。

オンライン申込

オンライン申込開始しました。

申込期間　令和５年11月１日(水)～16日(木)

都営住宅入居者募集サイトポータルページ
https://www.juutakuseisaku.metro.tokyo.lg.jp/toei_online/index.html

☎問い合わせ先　東京都住宅供給公社
都営住宅入居者募集サイトコールセンター

ナビダイヤル 0570-050-410

ナビダイヤルがご利用できない方、携帯電話の無料通話分や割引サービスをご利用の方はこちら

☎ 03-6812-1371

（午前９時～午後６時　土・日・祝日を除く）

抽せん番号は12月８日(金)　メール送信予定

郵送申込

申込書配布期間　令和５年11月１日(水)～10日(金)

申込書は、11月16日(木)までに渋谷郵便局に届いたものに限り受け付けます。

☎問い合わせ先　東京都住宅供給公社
都営住宅募集専用ダイヤル

ナビダイヤル 0570-010-810

ナビダイヤルがご利用できない方、携帯電話の無料通話分や割引サービスをご利用の方はこちら

☎ 03-5467-9269

（午前９時～午後６時　土・日・祝日を除く）

抽せん番号は12月13日(水)　はがきで発送予定

抽せん日

令和５年12月22日(金)

当せん番号の発表
①抽せん日の午後１時頃から都庁で掲示　都庁第二本庁舎１階（新宿区西新宿2-8-1）
②抽せん日の午後６時以降公社ホームページに掲載　https://www.to-kousya.or.jp/
・時間は予定です。都庁の掲示をご覧になる場合は混雑緩和のため時間をずらしてお越しください。
・抽せん会の詳細は11～12ページおよび37ページをご覧ください。なお、**抽せん会への参加・不参加は当落に一切影響ありません。**

オンライン申込の方	郵送申込の方
抽せん結果は令和５年12月28日(木)	**抽せん結果は令和６年１月９日(火)**
メール送信予定	はがきで発送予定

抽せん結果について、電話でのお問い合わせは受け付けいたしません。

このパンフレットは申込みの結果が届くまで（抽せんに当せんされた方は入居まで）必ず保管してください。

都営住宅とは

住宅に困っている収入の少ない方に対して、低額な家賃でお貸しする住宅です。入居に際して、民間の賃貸住宅とは異なったいろいろな制限が設けられていますので、この募集案内をよくお読みになったうえでお申込みください。

募集の概要

都営住宅では、部屋の間取りや広さなどにより、部屋ごとに入居できる人数を定めています。これに基づき、今回募集対象となった住宅を分類しています。この分類したものを「申込地区」といいます。入居資格をお確かめのうえ、申込地区一覧から**入居する世帯人数に合う地区**を一つ選び、お申込みください。
なお、募集する住宅はあくまでも以前に居住していた方があった住宅であり、新築同様ではありません。

●あっせん基準の緩和
市部において、間取りや広さにより定められている入居人数の基準を緩和します。単身と２人以上の申込地区で間取りの種類を増やし、これまでより広い住宅に申込みできるようにしています。
また、前回募集の世帯向住宅で募集戸数より応募者数が少なかった３人～５人以上向の広い住宅については、原則、２人以上で申込みできるよう入居人数を緩和しました。
この募集案内には、緩和したあとの入居人数を記載していますので、**入居する世帯人数に応じた申込地区**を選んでください。
※23区以外の市町部には、現に公的な住宅の名義人であっても申込みできます。

●世帯向（一般募集住宅）
家族向および単身者向の申込地区です。家族向の一部の地区で優遇抽せんがあります。

・２人以上で申込みの方
主な資格要件：申込者が東京都内に居住していること、所得金額が家族人数に応じた基準の範囲内であること、住宅や土地を所有していないことなど。

・単身で申込みの方
主な資格要件：東京都内に３年以上継続して居住していること、原則として親族と同居していないこと、60歳以上であること、所得金額が基準の範囲内であること、住宅や土地を所有していないことなど。

●若年夫婦・子育て世帯向（定期使用住宅）　※きみどり色のページ　優遇抽せんはありません。
・原則10年間入居できる期限付きの住宅です。期間満了に伴い住宅を返還していただきます。入居から５年経過した後、入居資格にあてはまる場合は、その住宅に居住しながら都営住宅公募に申込みできます。
・入居から10年経過した時点で子がいる場合は、**最年少の子が18歳に達する日以後の最初の３月31日まで入居期限が延長**されます。

世帯構成および年齢の両方が次の要件にあてはまることが必要です。
世帯構成：「夫婦」、「夫婦と子」または「ひとり親と子」
年　　齢：「全員が40歳未満」または
「全員が45歳未満でそのうち18歳未満の子が３人以上いる。」

●居室内で病死等があった住宅　※オレンジ色のページ　優遇抽せんはありません。
居室内で病死があった住宅および自殺等があった住宅の募集です。

●東日本大震災被災者世帯の申込み　※水色のページ
・東日本大震災被災者世帯
東日本大震災により住居を失うなどの被害を受けた方に対し、入居資格の一部を緩和します。

入居資格、所得計算、申込区分、申込書の書き方など、被災者世帯向の説明がありますので、必ず水色のページをお読みください。被災者世帯として申込みする方は、申込書の**両面**を記入してください。
申込区分は、202 ～ 203ページでお確かめください。

※申込みにあたっては、よくご検討のうえ、当せん後の辞退はご遠慮ください。

【令和５年11月の募集から新設】

優遇抽せん倍率の新設について

・望む人誰もが子供を産み育てやすい社会の実現を目指し、令和５年11月以降の募集からこれまで対象外だった18歳未満の児童が１人いる子育て世帯を支援する優遇倍率を新設することになりました。

・既存の申込区分「準多子世帯」の資格要件は「同居親族に18歳未満の児童が**２人**いて、その児童の全員が都営住宅に入居できること。」となっていました。

・今回の改正により、「準多子世帯」および「三世代同居」の申込区分を廃止し、「子育て世帯（子供１人または２人）」の申込区分を新設し、その資格要件を「同居親族に18歳未満の児童が**１人または２人**いて、その児童の全員が都営住宅に入居できること。」としました。

・令和５年５月までの「準多子世帯」および「三世代同居」に該当する世帯は、上記の「子育て世帯（子供１人または２人）」でお申込みください。

東京都パートナーシップ宣誓制度創設に伴う入居資格の拡大について

・東京都パートナーシップ宣誓制度が創設されたことに伴い、令和４年１１月以降の募集から親族のほか「パートナーシップ関係にある方」も家族向の申込資格を有することになりました。

・「パートナーシップ関係にある方」とは、「東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例第７条の２第２項の証明（東京都パートナーシップ宣誓制度による証明）もしくは東京都パートナーシップ宣誓制度と同等の制度であると知事が認めた地方公共団体のパートナーシップに関する制度による証明書を受けたパートナーシップ関係にある方」のことをいいます。

・この募集案内で「配偶者」「同居親族」「親族」と記載のあるものは「パートナーシップ関係にある方」も対象となります。また、「夫婦」と記載のあるものは「パートナーシップ関係にある二者」も対象となります。

・なお、入居資格審査のときに東京都等のパートナーシップに関する制度による証明の提出が必要です。

・この募集では、「パートナーシップ関係にある方」を「パートナー」と表記しています。

目　次

はじめに　ページ
●申込みにあたっての注意など……8
●申込みから入居までのスケジュール……11

入居資格と所得計算　ページ
●入居資格に関する基準日一覧表……15
●家族向の入居資格……16
●単身者向の入居資格……18
●申込書の書き方……20
●申込区分……22
●所得基準……26
●所得基準　確認の手順……27
●申込者および同居親族ひとりずつの所得計算……28～31
・特別控除……32
・世帯の所得金額・家族人数……33
●優遇抽せんと抽せん方法について……34
●入居資格審査に必要な主な書類……38
●使用料のしくみ……39
●入居後のご注意……40

申込地区一覧　ページ
●世帯向（一般募集住宅）申込地区一覧の見方……42
●世帯向（一般募集住宅）
・家族向・単身者向……43
・改良住宅……114
・再開発住宅……120
●若年夫婦・子育て世帯向（定期使用住宅）　※きみどり色のページ……123
●居室内で病死等があった住宅　※オレンジ色のページ……139

次ページに区市町別の募集住宅掲載ページの一覧があります。

東日本大震災被災者世帯の申込み　※水色のページ　ページ
●対象となる方……194
●東日本大震災被災者世帯の入居資格……196
●被災者世帯の優遇倍率と申込区分……202
●申込書の書き方……204

その他　ページ
●前回の応募倍率……209
●標準間取り図……210
●都民住宅・その他の住宅のご案内……212

都営住宅使用申込書で取得した個人情報は、募集業務以外には利用しません。
なお、入居資格審査のときの提出書類等により取得した個人情報は、入居後の都営住宅等管理業務において利用させていただきますのでご了承ください。また、申込書および書類等は返却しません。

区市町別　募集住宅掲載ページ一覧

区	住宅の種別と掲載ページ		
	世帯向 （一般募集住宅） （白いページ）	若年夫婦･子育て世帯向 （定期使用住宅） （きみどりのページ）	居室内で病死等が あった住宅 （オレンジのページ）
千代田区	43	126	141
中央区	43		141
港区	43～45	126	141
新宿区	45～46，114，120	126～127	141～142，190
文京区	47	127	
台東区	47，114		142
墨田区	47～48，115		142～143，188
江東区	48～51，115	127	143～144，190
品川区	51～52		144
目黒区	52，116	128	144
大田区	52～53	128	144
世田谷区	53～55	128	145
渋谷区	55		145～146
中野区	56	129	146
杉並区	56～57	129	146
豊島区	58		147
北区	58～60，116	129	147～148
荒川区	61，117，120	130	148，188，191
板橋区	61～65，117	130～131	148～150
練馬区	66～69	131	150～151
足立区	69～76，118	131～132	151～156，189
葛飾区	76～83，118	133	156～157
江戸川区	83～87，121	134	157～159，191

区市町別　募集住宅掲載ページ一覧

市町	住宅の種別と掲載ページ		
	世帯向 （一般募集住宅） （白いページ）	若年夫婦･子育て世帯向 （定期使用住宅） （きみどりのページ）	居室内で病死等が あった住宅 （オレンジのページ）
八王子市	88～90	134	159～161
立川市	90～91	134～135	162
武蔵野市	92～93，119	135	162～163
三鷹市	93～94	135	163～164
青梅市	95		
府中市	95～96	135	164～165
昭島市	97	136	165～166，189
調布市	97～99，119	136	167
町田市	99～100	136	167～171
小金井市	101		
小平市	101～103	136～137	171～173
日野市	103		174
東村山市	104	137	174～177
国分寺市	105	137	177～178
国立市	106		178
西東京市（田無）	106～107		178～179
西東京市（保谷）	107～108	138	180
福生市	108～109		181
狛江市	109		181
東大和市	109		181～182
清瀬市	110		182～184
東久留米市	111		184～185
武蔵村山市	112		185～186
多摩市	112		186
稲城市	113		187
羽村市	113		
瑞穂町			

今回の募集について

抽せんにより都営住宅の使用予定者となる方を決めるための募集です。抽せんで当せんした方を入居資格審査対象者とし、さらに入居資格審査に合格した方が都営住宅の使用予定者となります。その後、あき家が発生し入居の用意ができるまでお待ちいただきます。

申込みにあたっての注意

（１）申込書は、**１世帯につき１通**のみ有効です。次のような申込みはすべてが無効です。

①同じ住宅、別の住宅への申込みを問わず、複数の申込みがあるとき。
　ａ申込書２通以上
　ｂオンライン２つ以上
　ｃ申込書とオンライン
②婚約者も同居親族と同じように申込者と同一世帯の方として取り扱います。
③世帯の構成や人数を変えても、同一人の氏名が２つ以上の申込みにあるとき。

（２）他の都営住宅募集で、すでに合格、登録されている方は、原則として申込みできません。令和５年８月家族向ポイント方式に申込みしている方は、それ以前の募集で合格、登録となっていなければ、今回の募集に申込みできます。

（３）郵送申込の場合、申込書を郵送した後は、地区・区分・申込者・同居親族の変更はできません。また、申込書（貼付切手を含む）は返却しません。

（４）証明書類(源泉徴収票､住民票の写し､診断書､申立書など)を添付する必要はありません。抽せん後、入居資格審査のときに提出していただきます。

（５）以前都営住宅にお住まいだった方または現在お住まいの方で、都営住宅使用料等に未納分のある方は入居資格審査のときまでにお支払いいただきます。

（６）入居資格審査対象者となった方で、死亡により入居人数が減少した場合は、住宅・間取りが変更になることがあります。

（７）近年、大規模水災害の頻発により甚大な被害が生じています。区･市･町では**洪水ハザードマップ**をホームページ等で公開していますので、申込み前にご確認ください。

（８）申込みの代行業者は、東京都・東京都住宅供給公社とは全く関係ありません。

申込方法（オンライン）

（１）都営住宅入居者募集サイトにアクセスしてください。
都営住宅入居者募集サイトはこちら→
https://www.juutakuseisaku.metro.tokyo.lg.jp/toei_online/index.html
【サービス提供時間】午前５時30分～翌午前１時
最終11月16日（木）の申込受付は午後11時59分までです。

（２）利用者登録をしてください。はじめに利用者仮登録をすると、本登録用のメールが届きます。メールにあるURLにアクセスして利用者登録を完了してください。

- ドメイン指定受信・メールアドレス指定を設定されていると、メールが届かない場合があります。下記のメールアドレス、またはドメインの設定を追加してください。
　受信許可メールアドレス：info@toeijutaku-online.metro.tokyo.lg.jp
　受信許可ドメイン：@toeijutaku-online.metro.tokyo.lg.jp
- 本システムでは、以下の動作環境での動作確認をしています。
　【スマートフォンでの利用可能環境】
　OS：Android ブラウザ：Chrome for Android
　OS：iOS ブラウザ：Safari

【パソコンでの利用可能環境】
OS：Windows ブラウザ：Google Chrome、
Microsoft Edge（Chromium版）
OS：MacOS ブラウザ：Google Chrome、Safari

（３）募集開始日から申込みできます。
①申込みしたい住宅を条件指定で検索
②世帯情報を入力
③申込みボタンをクリックして終了。受付完了メールが届きます。

申込方法（郵送）

（１）入居資格をお確かめのうえ、世帯向（一般募集住宅）、若年夫婦・子育て世帯向（定期使用住宅）または居室内で病死等があった住宅の中から申込地区を１つだけ選んでください。

（２）申込書の太線枠内はすべて正確に記入してください。
空欄や、資格にあてはまらない記入のある申込書は受け付けできませんので、記入例（20～21ページ）を参考に、間違いのないように記入してください。
記入方法でご不明の点がありましたら、郵送する前にお問い合わせください。
東京都住宅供給公社　都営住宅募集センター　ナビダイヤル 0570－010－810
ナビダイヤルがご利用できない方、携帯電話の無料通話分や割引サービスをご利用の方　☎ 03－5467－9269

（３）申込書右上の所定の欄に日本郵便（株）発行の**63円切手２枚**（未使用で汚損・破損のないもの）をはがれないようにしっかりと貼りつけてください。切手は、抽せん番号・抽せん結果をはがきで通知する際の郵便料金の支払いに使用します。切手を貼っていないものや料金が不足しているものは、通知はがきを送付しません。また、はがきに印刷された料金部分を切りとったものや切手の上からテープが貼ってあるものも郵便料金の支払いに使用できないため、通知はがきを送付しません。必ずのりで貼り付けてください。

（４）申込書を折りたたみ、申込用封筒に申込書を入れ、**84円切手を貼り**、郵送してください。11月16日（木）までに渋谷郵便局に届いた申込書に限り受け付けます。消印有効ではありませんのでご注意ください。また、郵便料金不足のものは受け取りできません。なお、申込書が届いたかどうかのお問い合わせにはお答えいたしません。

※申込用封筒を紛失した場合は、お手持ちの封筒に
「〒150-8681　渋谷郵便局留置　東京都住宅供給公社宛」と書いて郵送してください。

当せん番号の発表　（電話でのお問い合わせは受け付けておりません。）

当せん番号の確認方法は次のとおりです。
都庁第二本庁舎１階の掲示（抽せん会当日の午後１時頃から12月26日（火）まで。ただし、土・日・祝日を除く午前９時～午後６時）
公社ホームページ（抽せん会当日午後６時以降に掲載予定）
右のコードを読み取ると、都営住宅「年４回　定期募集」のページが表示されますので、「過去の募集情報」から申込みした募集月の「倍率表・抽せん結果」に入り、当せん番号をご覧ください。

抽せん結果のお知らせについて　（電話でのお問い合わせは受け付けておりません。）

オンラインで申込みした方
通知メール（当落にかかわらず、令和５年12月28日（木）送信予定）

郵送で申込みした方
通知はがき（当落にかかわらず、令和６年１月９日（火）発送予定）

入居資格審査

抽せんに当せんした方が入居資格審査にすすみ、申込みの内容を書類で証明していただきます。必要書類の概要は38ページをお確かめください。
なお、必要書類の詳細を令和６年１月下旬～６月初旬までに順次お送りします。
電話でのお問い合わせはご遠慮いただき、封筒の到着をお待ちください。

住宅のあっせん

一般募集住宅の申込地区の募集戸数は、現在すでに空いている部屋の数ではなく、今後発生する見込みのあき家の数を含んでいます。したがって入居資格審査に合格したあと、申込地区にあき家が発生し、入居の用意ができるまでお待ちいただきます。
なお、棟・間取り・階数等の指定はできません。入居の用意ができ次第、順番にあっせん通知を送付します。

その他

（１） はがき、書類等が送付されて来ない場合

・「抽せん番号の通知はがきが送られてこない。」
切手の貼り忘れや料金不足などの場合、通知はがきは送付しません。ただし、申込書に不備がなければ、抽せんの対象とします。

・「抽せん結果の通知はがきが送られてこない。」
申込地区番号を確認のうえ、令和６年１月中旬以降に下記へお問い合わせください。

東京都住宅供給公社 都営住宅募集センター 都営募集係 ☎ 03-3498-8894

・「入居資格審査対象者となった後に、何も送られてこない。」
入居資格審査の期間内に、順次資格審査通知書を送ります。令和６年７月を過ぎても届かない場合は下記へお問い合わせください。

東京都住宅供給公社 都営住宅募集センター 募集審査係 ☎ 03-3498-8894

（２） 申込みをした後に、申込書に記入した住所から引越した場合

・申込みから抽せん結果が届くまで
最寄りの郵便局に「転居届」を出して、抽せん番号・抽せん結果の通知はがきを受け取れるようにしてください。

・抽せんの結果、入居資格審査対象者・補欠者となった方
資格審査通知書を受け取れるよう、下記のところへ、はがきで連絡してください。
聞き間違い防止のため、電話でのご連絡は受け付けておりません。

〒150-8322　渋谷区神宮前５-53-67　コスモス青山３階
東京都住宅供給公社　都営住宅募集センター　募集審査係

はがきへの記入事項
①令和５年11月募集　②申込地区番号　③抽せん番号　④旧住所
⑤新住所および郵便番号　⑥平日の日中に連絡が取れる電話番号
⑦申込者名

申込みから入居までのスケジュール

申込みから抽せんまで（オンライン申込の場合）

申込期間　11月１日（水）～16日（木）

11月16日（木）までに都営住宅入居者募集サイトで申込完了したものに限り受け付けます。
なお、サイトのサービス提供時間は午前５時30分から翌午前１時までです。
ただし、最終11月16日（木）の申込受付は午後11時59分までとなりますのでご注意ください。

↓

抽せん番号のお知らせ　12月８日（金）メール送信予定

↓

抽せん日　12月22日（金）

抽せん会　時間：午前９時30分～11時頃
　　場所：都庁第二本庁舎１階ホール（新宿区西新宿2-8-1）
結果発表　午後１時頃から、都庁第二本庁舎１階に当せん番号を掲示します。
抽せん会について
・**抽せん会への参加・不参加は当落に一切影響ありません。**
・抽せん方法の詳細は36 ～ 37ページに記載しています。
・各申込地区の当せん番号は申込者数によって変わるため、抽せん会の時間内には当せん番号の発表は行いません。当せん番号の発表は午後１時頃から掲示で行います。

↓

抽せん結果のお知らせ　令和５年12月28日（木）メール送信予定

↓

落せん

↓

補欠者

入居資格審査対象者に失格者等が出た場合、順次繰り上げて審査を行います。
なお、繰り上げにならない方には、資格審査通知書を発送しません。

↓

当せん（入居資格審査対象者）

・申込書の記入内容について、確認の電話をする場合があります。
・入居資格審査対象者には、令和６年１月下旬～６月初旬までに、資格審査通知書を順次発送します。
　なお、入居資格審査に合格しないと入居できません。

↓

13ページ「入居資格審査から入居まで」をお確かめください

申込みから抽せんまで（郵送申込の場合）

申込書配布期間　11月１日（水）～10日（金）

申込書は、11月16日（木）までに渋谷郵便局に届いたものに限り受け付けます。

↓

抽せん番号のお知らせ　12月13日（水）はがき発送予定

・必ず通知はがきに記載された申込地区番号をお確かめください。万一、申込書に記入した番号と違っているときは、12月19日（火）までに連絡してください。
・申込書右上の切手貼付欄に切手が貼られていない、または料金が不足している場合等は、通知はがきを送付しません。
・申込みの内容が無効の場合は、その理由を明記したはがきを送付します。

↓

抽せん日　12月22日（金）

抽せん会　時間：午前９時30分～11時頃
　　場所：都庁第二本庁舎１階ホール（新宿区西新宿2-8-1）
結果発表　午後１時頃から、都庁第二本庁舎１階に当せん番号を掲示します。
抽せん会について
・**抽せん会への参加・不参加は当落に一切影響ありません**。
・抽せん方法の詳細は36 ～ 37ページに記載しています。
・各申込地区の当せん番号は申込者数によって変わるため、抽せん会の時間内には当せん番号の発表は行いません。当せん番号の発表は午後１時頃から掲示で行います。

↓

抽せん結果のお知らせ　令和６年１月９日（火）はがき発送予定

↓

落せん

↓

補欠者

入居資格審査対象者に失格者等が出た場合、順次繰り上げて審査を行います。
なお、繰り上げにならない方には、資格審査通知書を発送しません。

↓

当せん（入居資格審査対象者）

・申込書の記入内容について、確認の電話をする場合があります。
・入居資格審査対象者には、令和６年１月下旬～６月初旬までに、資格審査通知書を順次発送します。
　なお、入居資格審査に合格しないと入居できません。

入居資格審査から入居まで（オンライン申込・郵送申込共通）

入居資格審査　令和６年２月～６月

・必要な書類を都営住宅募集センターにご提出ください。提出された書類はお返しいたしません。
・主な必要書類は38ページをご覧ください。なお、申込みのときは書類は不要です。

↓ ※入居資格審査合格者のみ

合格通知発送

合格通知は、必要な書類をすべて提出していただいたあと、原則１か月程度で発送する予定です。

・申込地区であき家が発生し、入居の用意ができ次第、順番にあっせん通知を送付します。
　棟・間取り・階数等の指定はできません。
・住宅の使用許可日（入居）は令和６年６月～令和７年２月頃までの予定です。
　あき家が見込みどおり発生しないときは、令和７年３月以降になる場合もあります。

↓

都営住宅等あっせん通知書ほか
使用許可日の約１か月半前に発送

・使用許可日、入居予定住宅の号棟・部屋番号、住宅の下見期間等をお知らせします。
・来社による入居説明会は実施しておりません。

↓

住宅の下見　使用許可日の約１か月前

下見は、指定の下見期間中に1回のみできます。（平日のみ）

↓

都営住宅ご入居のご案内ほか
使用許可日の約１か月前に発送

・入居手続きと住まい方等に関する説明資料をお送りいたしますので、内容をよくご確認のうえ、必要書類を期日までにご返送ください。
・保証金として、住宅使用料の２か月分をお支払いいただきます。
・入居にあたり以下の要件にあてはまる連絡先となる方１名（または、１法人）が必要です。
　①日本国内に住所を有する成人の方で、使用者の入居する都営住宅に同居しない方
　②日本国内に連絡のとれる拠点を常設している法人
・連絡先となった方には、緊急の際に連絡することがあるほか、万一、使用者が使用料を滞納した場合には、滞納の事実を告げ、連絡先となった方を経由して使用者に使用料を請求する場合があります（連絡先となった方へ使用料を請求することはありません。）。

↓

入居手続き　使用許可日の約２週間前

郵便で入居手続き書類を返送していただきます。

↓

鍵の受け取り　使用許可日の約１週間前

入居手続き完了後、「住宅使用許可書」をお送りいたしますので、
管轄の窓口センターにその許可書を持参し、住宅の鍵を受け取ってください。

↓

入居　使用許可日から15日以内に引越ししてください。

親等図（参考）

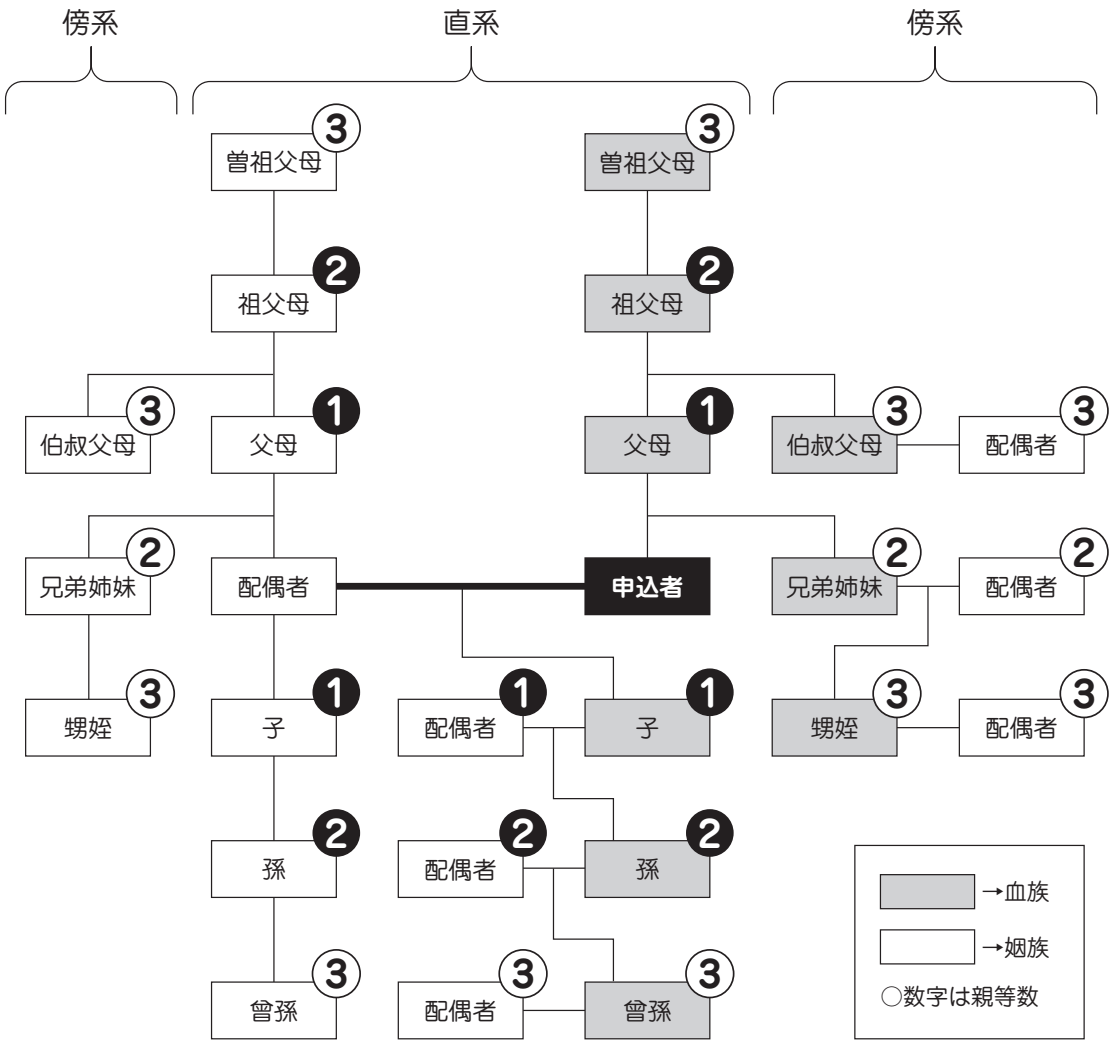
傍系
直系
傍系
曾祖父母
3
曾祖父母
3
祖父母
2
祖父母
2
伯叔父母
3
父母
1
父母
1
伯叔父母
3
配偶者
3
兄弟姉妹
2
配偶者
申込者
兄弟姉妹
2
配偶者
2
甥姪
3
子
1
配偶者
1
子
1
甥姪
3
配偶者
3
孫
2
配偶者
2
孫
2
曾孫
3
配偶者
3
曾孫
3
→血族
→姻族
○数字は親等数

入居資格に関する基準日一覧表

次ページ以降の入居資格や所得計算の説明にある申込期間、年齢などの基準日は下表のとおりです。

	西暦	和暦	基準日
申込期間	2023年	令和５年	11月１日から11月16日まで
在留実績１年以上	2022年	令和４年	11月17日以前から日本に在留している
都内に３年以上居住	2020年	令和２年	11月17日以前から東京都に居住している
小学校就学前の児童	2017年	平成29年	４月２日以降の生まれ
16歳以上、23歳未満	2000年	平成12年	11月３日以降の生まれから
	2007年	平成19年	11月17日以前の生まれまで
18歳未満・未成年者	2005年	平成17年	11月３日以降の生まれ
20歳未満	2003年	平成15年	11月３日以降の生まれ
高校修了期までの子ども（18歳に達する日以降の最初の３月31日までの間にある者）	2005年	平成17年	４月２日以降の生まれ
成年者	2005年	平成17年	11月17日以前の生まれ
40歳未満	1983年	昭和58年	11月３日以降の生まれ
45歳未満	1978年	昭和53年	11月３日以降の生まれ
60歳以上	1963年	昭和38年	11月17日以前の生まれ
65歳未満	1958年	昭和33年	11月18日以降の生まれ
65歳以上	1958年	昭和33年	11月17日以前の生まれ
70歳以上	1953年	昭和28年	11月17日以前の生まれ

民法改正に伴う申込資格の変更について

民法の一部改正により令和４年４月１日から、成年の年齢が18歳に引き下げられました。
これに伴い、令和４年４月以降の募集から、18歳以上の方が申込資格を有することになりました。